

(非公募)

山口市働く婦人の家指定管理者候補者選定結果

1 施設の名称 山口市働く婦人の家

2 指定の期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名
一般財団法人 山口県婦人教育文化会館
理事長 藤井 恵子
山口県山口市湯田温泉五丁目1番1号

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本法人は、男女共同参画社会への形成の推進と生涯学習の教養を高め、その福祉の向上をはかり、民主的かつ文化的社会の形成に寄与することを目的として設立され、男女共同参画社会づくりの促進及び生涯学習に関する事業、福祉増進に関する支援などの事業を行っている。

5 非公募施設とした理由

当該施設は、山口県婦人教育文化会館と一体的に事業を推進する施設として同一建物内に併設され、専門的知識に精通している一般財団法人山口県婦人教育文化会館が運営にあっており、両施設を一つの管理者が一体的に管理運営することが、当該施設の設置目的を達成する上でより効率的であると判断した。

6 募集及び選定の経過

募集要項・仕様書の決定	令和7年7月30日（水）
仕様書等の配布	令和7年8月4日（月）
受付期間	令和7年9月1日（月）～令和7年9月19日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査	令和7年10月1日（水）

7 選定の方法

(1) 選定委員会委員

藤村 伸一	山口市商工振興部次長（委員長）
古谷 弘之	山口市商工振興部ふるさと産業振興課長
東浦 久美子	山口市地域生活部男女共同参画推進室長
重村 奈津枝	山口商工会議所事務局長
増本 好夫	湯田地区町内会連合会会長

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認した。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行った。

実施日	令和7年10月1日（水）
場 所	山口市役所本庁舎（山口総合支所） 会議室501
要 領	40分間のヒアリング

(4) 審査内容

提案内容の審査については、特定団体の指定申請等の提出書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点とした。

なお、選考事項に沿って各委員が審査した評価点の合計得点が基準点となる6割以上を充足するとともに、これまでの実績を総合的に判断し、候補者として選定を行った。

また、施設の特性を生かした効率的な運営や多角的な事業展開への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見とした。

8 選定結果の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	一般社団法人 山口県婦人教育文化会館
利用者の公平性・平等性の確保	10	5	50	35
施設の効用の最大限の発揮	35	5	175	130
管理運営経費の縮減	20	5	100	74
管理を安定して行う人的、財政的基盤	10	5	50	37
利用者の安全・安心確保	10	5	50	34
市の施策への貢献度	15	5	75	54
総 計	100	5	500	364
基 準 点	—	—	300	

9 講評

この施設は、本市における働く婦人及び勤労者家庭の主婦の福祉増進の場として、大きな役割を担っている。

現行の指定管理者である一般財団法人山口県婦人教育文化会館は、山口県婦人教育文化会館と山口市働く婦人の家を一体的に管理することで、サービスの充実及び経費縮減に努めており、これまでの実績・経験で培ったノウハウを基に、施設の設置目的を十分に理解し、その特色を最大限に発揮する事業の企画を展開するとともに、運営管理能力を有している団体であることを確認した。

特に、効率的・経済的な施設の管理運営、施設の利用促進に向けた自主事業の展開等を高く評価した。

以上のことから、一般財団法人山口県婦人教育文化会館は山口市働く婦人の家の特定団体として必要な条件を満たしており、適当であるものと認める。

別紙 1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配 点
① 利用者の公平性・平等性の確保	1 0
・ 公の施設を運営するにあたっての基本的な考え方	
・ 利用者の公平・平等な利用を確保するための方策	
② 施設の効用の最大限の発揮	3 5
・ 施設管理の運営方針	
・ 利用者ニーズの把握のための方策	
・ 利用促進に向けた方策	
・ サービス向上のための方策	
・ 自主事業計画の妥当性	
・ 苦情対応のための方策	
③ 管理運営経費の縮減	2 0
・ 施設維持管理のための方策	
・ 効率的・経済的な施設管理（収支予算書の妥当性）	
・ 指定管理料の提案額と予定額の比較	
④ 管理を安定して行う人的、財政的基盤	1 0
・ 適切に行える職員体制	
・ 職員の指導育成・研修体制	
⑤ 利用者の安全・安心確保	1 0
・ 危機管理・安全管理体制	
・ 個人情報の取り扱いの方針及び具体的手法	
⑥ 市の施策への貢献度	1 5
・ 地域団体等との連携	
・ 市の施策をふまえた事業活動の提案及び実績	
合 計	1 0 0